

第18回日韓パートナーシップ共同研究（日本セッション）及び日韓の司法協力・不動産登記特別講演セミナーを開催しました

平成29年11月13日（月）から21日（火）まで、東京において、第18回日韓パートナーシップ共同研究（日本セッション）を実施し、研究員として、日本から、法務省、法務局、最高裁判所の職員5名が、韓国から、法院の職員5名が参加しました¹。

共同研究においては、講義、見学・訪問、実務研究等を通じて、日韓の研究員が、不動産登記、法人登記、供託及び民事執行の制度上及び実務上の問題点の検討及び比較研究を行いました。

また、今回の日本セッションに合わせて、韓国側の主催機関である大韓民国大法院法院公務員教育院のグ・ヨンモ（具演謨）院長が来日し、日韓の司法協力・不動産登記特別講演セミナーを開催しました。



【横浜地方法務局の訪問・見学】

共同研究の日程において、日韓の研究員は、元法務局職員の新井克美氏から、「日本経済の発展と不動産登記130年」と題して、日本の経済の発展に、不動産登記がどのように寄与してきたか、そして今後どのように寄与していくことができるかについて講義を受けました。

また、最高裁判所、東京地方裁判所民事執行センター及び横浜地方法務局を訪問し、最高裁判所の法廷、民事執行及び登記の現場を見学しました。韓国側研究員は、特に日本の民事執行及び登記の事務処理体制の韓国との相違について関心を示していました。

¹ 韓国セッション時の様子については、<http://www.moj.go.jp/content/001229116.pdf> を参照ください。



【実務研究】



【総合発表】

さらに、韓国側研究員が提出した研究課題について日本側パートナー研究員との協議、質疑応答等を通じて研究を行い、最終日の総合発表会において発表を行いました。



【グ・ヨンモ院長による講演】

そして、日本セッション中の11月20日(月)、日韓の司法協力・不動産登記特別講演セミナーを開催し、法務省法務総合研究所の森永太郎国際協力部長による日韓パートナーシップの概要の説明の後、法院公務員教育院のグ・ヨンモ院長による日韓パートナーシップ共同研究の意義及び韓国の不動産登記制度の最近の動向について、早稲田大学大学院法務研究科の山野目章夫教授による日本の不動産登記制度の最近の動向及び今後の在り方について、講演がされ、最後に講演者同士及び会場との質疑応答がされました。



【セミナー会場の様子】

本セミナーは、東京都昭島市に新しく完成した国際法務総合センター国際棟で初めて開催された公開セミナーでしたが、日韓の司法協力及び不動産登記の関係者が約100名参加し、関係者に日韓パートナーシップ共同研究の意義を改めて周知することができた上、日韓の不動産登記の第一人者同士による興味深くかつ有意義な議論が行われました。



【グ・ヨンモ院長(右)による黒川弘務法務事務次官(左)表敬】

加えて、グ・ヨンモ院長は、日本の裁判所職員総合研修所の白井幸夫所長、東京地方裁判所の奥田正昭所長、法務省の黒川弘務法務事務次官等を表敬し、日韓司法機関の協力関係の維持及び発展について、意見交換しました。